

# 第4回孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議

## 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和4年7月1日（金）13:00～15:00
2. 場所：中央合同庁舎4号館共用第3特別会議室
3. 出席者（構成員）：

菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
窪田 由紀	九州産業大学学術研究推進機構科研費特任研究員
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - ・孤独・孤立対策の取組状況について
3. 閉会

### (配布資料)

- |     |              |
|-----|--------------|
| 資料1 | 孤独・孤立対策の取組状況 |
| 資料2 | 近藤構成員提出資料    |
| 資料3 | 原田構成員提出資料    |
| 資料4 | 横山構成員提出資料    |

- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 参考資料1 | 孤独・孤立対策の重点計画                 |
| 参考資料2 | 人々のつながりに関する基礎調査（令和3年）調査結果の概要 |

○菊池座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」を開催いたします。

本日、大変暑い中、委員の皆様には御参集賜りまして、誠にありがとうございます。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

初めに、配付資料の確認と委員の出欠状況につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○石川参事官 参事官の石川でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料につきましては、議事次第に記載のとおりであります。資料1～4、参考資料1と2を配付しております。不足がございましたら、事務局までお知らせください。

次に、委員の出席状況ですけれども、本日は原田委員、宮本委員が御欠席となっております。また、駒村委員、近藤委員、森山委員がオンラインでの御参加となっております。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

続きまして、事務局の人事異動があったということですので、御報告をお願いします。

○石川参事官 先日、6月28日付で事務局に異動がございましたので御紹介いたします。

内閣官房孤独・孤立対策担当室室長の山本でございます。

○山本室長 室長の山本でございます。よろしくお願ひいたします。

私、直前の仕事が厚生労働省の社会・援護局長でございましたので、また、非常に近い分野での仕事をさせていただくことになります。

昨年2月に担当大臣が設置され、室が設置され、その後、関係者の皆様に大変熱心に御議論いただきまして、昨年末に重点計画を策定し、NPO支援等の予算も取り、また国の官民プラットフォームを設置しているというところで、短い期間で矢継ぎ早に体制整備をしてきたところでございます。

先生方におかれましては、今後の施策の方向性、在り方について、忌憚のない御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○石川参事官 続きまして、孤独・孤立対策担当室次長の榊原でございます。

○榊原次長 お世話になります。厚生労働省から北波の後任で異動してまいりました榊原と申します。今、この分野は非常に速く動いておる、また、こちらの会議でも非常に闊達な議論が行われていると承知しております。

皆様の御意見、あるいは関係者の御意見がうまく施策に反映されるように、一生懸命勉強しながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○石川参事官 なお、御報告でございますけれども、この後、大変恐縮でございますが、山本室長は別の用務がございまして、途中で退席をいたしますが、用務が終わり次第、またこの会議に参加となります。また、榊原次長も別の用務がございまして、途中で退席し、終了次第、この会議に参加となります。御了承いただければと思っております。よろしくお願ひします。

以上でございます。

○菊池座長 よろしくお願ひいたします。

早速、議事に入りたいと思います。

本日は、「孤独・孤立対策の取組状況について」を議題とさせていただいております。当有識者会議では、昨年、重点計画の策定に向けて御審議をいただきました。本日は、前回、もう半年以上前になってしまいますが、12月17日の開催以降の政府の取組状況について御説明をいただき、その後、皆様から御意見を賜りたいと思っております。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

○石川参事官 それでは、資料1をお手元に御用意ください。資料1「孤独・孤立対策の取組状況」について御説明いたします。

1 ページでございます。昨年の12月28日に、政府の孤独・孤立対策推進会議において孤独・孤立対策の重点計画を決定いたしました。本有識者会議におきましても、記載のとおり、昨年の11月から12月にかけて3回開催し、皆様方から御意見を頂戴しながら策定を進めてまいりました。また、有識者会議として職場・地域・学校関係者からの意見聴取も行い、パブリックコメントの実施などを経て策定に至ったところでございます。

2 ページをお開きください。重点計画の概要でございます。本日の議論の参考のために、この計画のポイントを御説明いたします。まず、2ポツの基本理念でございます。大きく3つの理念があります。

1 つは、「孤独・孤立双方への社会全体への対応」として、孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものである、社会全体で対応しなければならない問題である、当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様である中で、孤独・孤立双方を一体で捉え、「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組むこととしております。また、「予防」の観点が重要であるということで、予防の観点からの施策の在り方を検討することも記載しております。

2 つ目の理念として、右上ですが、「当事者や家族等の立場に立った施策の推進」ということで、当事者の目線や立場に立って、切れ目なく息の長い、きめ細かな施策を推進すること、また、当事者の家族等も含めて支援する観点から施策を推進するとしております。

3 つ目が、「人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進」ということで、当事者や家族等が相談できる誰か等と対等につながり、「つながり」を実感できることが重要であるとして、行政・民間の各種施策・取組について有機的に連携・充実を進めていくこと、また、関係行政機関、特に基礎自治体において、既存の取組も活かして推進体制を整備し、社会福祉協議会や住民組織との協力、NPO等との密接な連携により、安定的・継続的に施策を展開する、こういった理念を盛り込んでいるところでございます。

次の3ページにお移りください。孤独・孤立対策の基本方針として4つございます。これらの基本方針の柱ごとに具体的な施策を掲載する形となっております。

1 つ目は、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」ということで、実態把握、支援情報が網羅されたポータルサイトの構築や情報発信、また、声を上げやすい環境整備ということで、「支援を求める声を上げることは良いこと」等の理解や

機運を醸成するための情報発信や広報、普及啓発等を進めていくことが、1つ目の基本方針でございます。

2つ目が、「状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる」ということで、相談支援体制の整備として電話・SNS相談の24時間対応の推進等や、人材育成等の支援を行うことが2つ目でございます。

3つ目が、「見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う」ということで、居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、いわゆる社会的処方への活用、さらには地域における包括的支援体制の推進でございます。

4つ目の基本方針が、「孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する」でございます。プラットフォームの形成支援や、行政における推進体制の整備等でございます。

以上のような基本方針で、各施策を進めているところでございます。

4ポツに移ります。関係府省及びNPO等が連携して幅広い具体的な取組を総合的に実施する、特に孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援については各年度継続的に支援することとしております。

さらに、一番下の○ですが、毎年度、本計画の各施策の実施状況を評価・検証すること、また、毎年度を基本としつつ必要に応じて計画全般の見直しを検討することとしており、これらの際には政府の孤独・孤立対策推進会議と本有識者会議で審議することが計画に盛り込まれているところでございます。

現状、こういった重点計画に沿って取組を進めている一方で、今後さらに取組を進めていくこととしております。

続きまして、具体的な取組をいくつか御紹介いたします。まず、4ページの官民連携プラットフォームでございます。これは、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関やNPO等の連携の基盤として本年2月に設立いたしました。

体制としては、この資料の右側にありますけれども、NPO等支援団体や関係府省庁等で会員を構成し、会員の中から選出された幹事会において、このプラットフォームの運営に必要な事項を実施するという体制を取っております。さらには、経済団体、地方自治体等が協力会員として参加され、民間団体・助成団体等が賛助会員として参加される、こういった体制を組んでおります。吹き出しのところがございますけれども、全ての都道府県・市区町村で孤独・孤立対策担当課室の設定まで現在至っているところでございます。

こういった体制のプラットフォームの主な活動状況ですけれども、左側でございます。まず1つ目が連携強化活動ということで、分科会を3つ設けて議論を行っております。この分科会につきましては、後ほど次のスライドで詳しく御説明いたします。また、現場課題ワークショップとして、3月に居場所についてのワークショップの開催や、自治体実務相談事業といった取組も行っております。

また、普及活動といたしまして、シンポジウムを今年度内に複数回開催予定でありますけれども、先日6月21日に、実態調査結果に見る課題の背景と取組といったテーマでシンポジウムを開催いたしました。

さらに、情報共有、相互啓発活動として、会員向けの情報共有・情報発信などの取組を行っているところでございます。

次の5ページにお移りください。プラットフォームに設けております3つの分科会について御紹介いたします。テーマごとに、このプラットフォームの会員で構成される分科会を設けております。扱うテーマにつきましては、2つ目の○ですが、「孤独・孤立対策を推進する上での基本となる事項であり、かつ会員間で共通する課題である事項」として、3つのテーマの分科会を設置しております。

1つ目が分科会1「『声を上げやすい・声をかけやすい社会』に向けた取組の在り方」でございます。これは重点計画の基本方針でも書かれているテーマでございます。これについては、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくための取組の在り方について検討しております。

2つ目の分科会が、「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」について議論する分科会でございます。こういった各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理、議論する分科会を設けております。分科会2では非常に重要なテーマを扱っていると考えておまして、行政・民間それぞれの役割の在り方等については、本日の会議においても御意見がございましたら頂戴できればと考えております。

分科会3につきましては、「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」ということで、これも重点計画の基本方針の「切れ目のない相談支援」をテーマとして扱っている分科会でございます。一元的な相談支援体制や、地域で「相談」と「支援」をつなぐための地方自治体を含めた各主体の連携等について、実務的な相互連携の在り方を検討する分科会でございます。なお、右下に記載しておりますけれども、後ほど御紹介いたしますが総合緊急対策による「統一的な相談窓口体制の推進」の取組と連携させながら、この分科会で検討等を行うこととしております。

続きまして、6ページをお開きください。孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援の実施状況でございます。まず、令和4年度予算と令和3年度補正予算による取組でございます。このページと次のページにかけて御紹介いたします。

例えば、子供の居場所づくり関係では、NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援の強化。また、2つ目の枠のところですが、地方自治体がNPO等の知見を活用して行う、不安や困難を抱える女性に寄り添った相談支援等への予算の拡充。さらには、生活困窮者やひきこもり状態にある方に対する生活の支援等に関する活動を行うNPO法人等についての支援や団体の支援の追加に加えまして、NPO法人等が行う自殺防止に係る取組への支援の強化も進めております。

次の7ページに移ります。子ども食堂・子ども宅食への食材提供に対する支援やフードバンクへの支援を行うとともに、住まいの関係では、NPO等が実施する住宅確保要配慮者に対する支援活動への補助の拡充等を行うこととしております。

なお、欄外に「その他の支援」としてございますけれども、いわゆる刑務所出所者等に対する就労支援事業や、消費者被害防止のための啓発といった取組を併せて行っているところでございます。

次の8ページに移ります。4月に政府として決定しました「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」における孤独・孤立対策でございます。全体は概ね20億円でございますが、その内容としては、まず右側から先に申し上げますが、先ほど御紹介しましたNPO等への支援の拡充を今回の総合緊急対策の中で行ったのが一つでございます。

加えまして、8ページの左側でございますが、支援策を届けるための体制強化の取組として、内閣官房において3つの取組を、合計10億円を活用して進めることとしております。この3つの取組については、その次の9ページの資料で御説明いたします。

まず、1つ目の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進」でございます。国レベルのプラットフォームについては本年2月に活動を始めましたけれども、今後、必要な方によりスムーズに支援策が届くようにするためには、地方のレベルでも行政やNPO等の連携を進めていくことが必要であることから、実情が異なるいくつかの地域で地方プラットフォームの整備を国が後押しし、地域の実情に応じた効果的な連携の進め方のモデルを開発し、それを全国へ波及させていく、こういった取組を進めることとしております。今後、実施自治体の選定を進めていくこととしてございます。

2つ目が「統一的な相談窓口体制の推進」でございます。孤独・孤立に関する個人の悩みは複雑化・多様化している中で、相談窓口も分野やエリアに応じて様々存在しておりますが、相談ニーズに迅速に対応するため、関係団体が連携して統一的に24時間相談を受け付ける新たな窓口体制をモデルとして稼働させていくといった取組でございます。相談から支援へつなぐ連携も含めて、こういった体制についての試行を行うこととしております。

3点目が「孤独・孤立対策ホームページの充実・強化」ということで、後ほど御紹介申し上げますけれども、現在、ウェブサイトで、チャットボット等を用いて、悩みの内容に応じて支援制度や相談先に係る情報提供の取組を行っております。このウェブサイトが多言語化することで、国内に居住等する外国人にも支援を受けやすい環境を整備していく、こういった取組を進めることとしております。

続きまして、10ページをお開きください。孤独・孤立対策ホームページについてでございます。中ほどに記載している概要のところでございますけれども、孤独・孤立に関する各種支援制度や相談先を一元化して情報発信するホームページを作成してございまして、機能としては、チャットボット（自動応答システム）の導入をしております。また、（4）のところに書いておりますけれども、チャットボットの利用結果については、PDFで出力可能にして、それを自治体の相談窓口等に持参することが可能になるような取組も行ってお

ります。さらに、今後の予定として、先ほど御紹介しました多言語化や、マイナポータルを利用してチャットボットから自治体の支援制度のホームページへ接続していくことも今後予定をしております。現状では、このホームページの閲覧者数については、一番下にありますように約135万人という実績でございます。

続きまして、11ページをお開きください。キャンペーンについての御紹介であります。「孤独・孤立は誰にでも起こりうることであり、それについて話してもいい」という認識を広げ、声を上げやすい環境とともに、周囲の方も声をかけ、受け止めることのできる社会認識の醸成のためのキャンペーンでございまして、本年2月から実施してまいりました。

主な取組としては、下の左側ですけれども、「ひとりじゃないカフェ」でございまして、野田孤独・孤立対策担当大臣がゲストを迎えて孤独の体験について語り合うオンライン番組で、アーカイブでも視聴可能です。

また、右側に移りますが、高校生等に議論していただくユース・ラウンド・テーブルといった企画や、政府広報、ツイッター、ウェブサイトでの情報発信等の取組、インターネット広告の取組です。

さらには、右下ですけれども、「孤独・孤立に関する駐日大使会合」という国際的な会議を先日開催しました。G7を含む15か国プラスEUが参加して、各国の孤独・孤立に関する現状認識や取組状況についての情報共有、意見交換を行う会議を開催いたしました。

以上が、情報発信、普及啓発等に関連する取組でございます。

次の12ページをお開きください。孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果について、これから御紹介いたします。

孤独・孤立に関する実態調査は、孤独・孤立に関する統計調査としては政府として初めて行ったものでございます。また、これは一般統計調査として総務省の承認を得て行ったものでございまして、政府統計としての意義と信頼性を確保したものでございます。

調査の概要でございますけれども、調査対象としては全国の満16歳以上の個人2万人を無作為抽出で対象とし、有効回答数が約1万2000弱、有効回答率は59.3%、こういった調査でございました。調査結果のポイントを次の13ページ以降で順次御紹介いたします。

まず、孤独の状況についてでございます。孤独感の把握につきましては、2種類の設問を採用して行いました。孤独というのは主観的な感情でありますので、それをよりの確に把握するために2種類の設問を採用したということでございます。まず1つは直接質問ということで、直接的に孤独感を質問するものでございます。

次の14ページがその結果でございます。直接質問の結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合が4.5%で、他は記載のとおりであります。一方で、孤独感が「決してない」という回答者も23.7%といった結果でございます。この結果につきましても、「決してない」が約23%であるということは、残る約8割の人には程度の差はあるものの孤独感があると考えられる、といった見方もできるものと思っております。その意味で改めて、孤独は誰にでも起こり得るものであると考えております。

一方、15ページでございますけれども、間接質問でございます。先ほど御紹介しました直接質問はまさに「あなたは孤独ですか」と直接的に尋ねるものでありますが、そういう質問にはなかなか答えづらい方がおられることも想定して、「孤独」という言葉を使わないで孤独感をスコアで測定する、こういった間接質問を行ったところでございます。

それにつきましては、次の16ページでございます。16ページに記載の「人とのつきあいが無いと感じることがありますか」等といった3つの設問への回答を点数化して、その合計スコアが高いほど孤独感が高いと評価するといった形で行ったものでございます。その結果が次の17ページでございます。合計スコアが10～12点、最も高いレベルの人が6.3%といった結果になっております。

以上のように、直接質問、間接質問それぞれで孤独感の把握を行ったところであります。双方について優劣というものには特にございませんけれども、この後は、分かりやすい直接質問をベースにして御説明を進めていきたいと思っております。

18ページをお開きください。これ以降、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合について、様々な切り口からの結果を御紹介いたします。まず、年齢階級別でその割合が最も高いのは30代でございます。最も低いのが70歳代でございます。

次の19ページに移りますが、そういった傾向は男女別で見ても変わらないところでございまして、男女ともに30歳代が最も高い。また、最も低いのは男女ともに70歳代であった。こういった結果でございました。

20ページ、配偶者の有無別で見ますと、未婚者が割合としては最も高い結果となっております。男女別で見ましても、次の21ページですけれども、男女ともに未婚者において孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合が最も高い結果となっております。

22ページ、同居人の有無別で見ますと、同居人がいない人の方が割合が高い結果となっております。

さらに23ページ、現在の仕事の有無別で見ますと、仕事なし（失業中）の人が最も割合が高いという結果でございました。

次の24ページ、現在の住まいの状況別で見ますと、公営住宅に住んでいる人が最も割合が高くなっております。

さらに25ページ、世帯年収別で見ますと、年収100万円未満の人が最も割合が高い形となっております。年収が高くなるほどその割合が減っていく傾向にあるところです。

続きまして、26ページでございます。不安や悩みの相談相手の有無別で見ますと、相談相手がいない人の方が孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合が高くなっております。また、右下の図にございますけれども、不安や悩みの相談相手がいる人の相談相手の種類は、複数回答の結果としては、家族・親族、友人・知人を相談相手として挙げる回答が多かったという結果でございます。

27ページ、心身の健康状態別です。心身の健康状態がよくないという人が割合が最も高い結果となっております。

28ページ、現在の孤独感の継続期間についてでございます。孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の約54%が、その期間が5年以上継続しているという回答でございます。孤独感が長期化している実態が見受けられるところでございます。

29ページ、現在の孤独感に至る前に経験した出来事でございます。孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」と回答した人が、その状況に至る前に経験した出来事としては、「一人暮らし」「転校・転職・離職・退職」「家族との死別」「心身の重大なトラブル（病気・怪我等）」「人間関係による重大なトラブル（いじめ・ハラスメント等を含む）」、複数回答であります。これらを選択した人の割合が高かったところでございます。

左下にグラフがございます。左側の薄い色のグラフが、孤独感が「ほとんどない」「決してない」と回答した人の回答状況で、濃い色の右側のグラフが、孤独感が「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」と回答した人でございまして、双方を見比べると、一人暮らし、転校等、家族との死別、この辺りについては左右両方の属性において一定割合が経験したと言えますが、その下の心身の重大なトラブルや人間関係による重大なトラブルについては、数値としては大きな差が出ているところでございます。

以上が、孤独についての実態調査の結果でございます。

続きまして、30ページ、孤立について御説明いたします。

孤立につきましては、以下の4つの客観的な状況から社会的孤立の状態を把握したものでございます。「社会的交流」、「社会参加」、「社会的サポート」については、「行政機関やNPO等からの支援」、その一方で「他者への手助け」、こういった4つの状況から把握をいたしました。

まず1つ目の「社会的交流」の状況につきましては、次の31ページでございます。同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない人の割合が11%で、月1回未満の人の割合が15%でございまして、これらの人については孤独感が「しばしばある・常にある」という割合が高くなっております。

次の32ページ、「社会参加」の状況についてですが、社会活動、人と交流する活動への参加状況については、特に参加はしていないという人の割合が53%で最も高くなっております。参加している人については、スポーツ・趣味等の活動への参加を選択する割合が最も高くなっております。

33ページでございます。孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、社会活動に特に参加はしていないと回答した人の方がその割合が高くなっております。

34ページ、「社会的なサポート（行政機関やNPO等からの支援）」についてですが、そういった支援を受けていない人の割合は全体で89%でございまして、年齢別では80歳以上で支援を受けている人の割合が高くなっているということでございます。

次の35ページでございます。支援を受けていない人の理由について尋ねた結果、複数回答でございますが、孤独を感じる頻度が高くなるほど、「我慢できる程度であるため」「支

援の受け方が分からない」「支援を受けるための手続が面倒である」等の理由を選択する人の割合が高いという結果でございます。

36ページに移ります。孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人のうち、8%の人が現在、行政機関やNPO等から困りごとに対する支援を受けている、こういった実態でございます。

37ページ、「社会的サポート（他者への手助け）」についてです。他者への手助けをしている人は全体で約45%でありまして、男女ともに16～19歳でその割合が最も高いといった結果ございました。

次の38ページでございます。他者への手助け状況別の孤独感を把握したものでして、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、手助けをしていない（自分にはできない）という人が最も割合が高い結果となっております。一方で、その割合が最も低いのは手助けをしている人であった、こういった結果ございました。

以上が、孤立の状況についてでございます。

次の39ページは、新型コロナウイルス感染拡大の影響について把握したものでございまして、コロナの影響によって人と直接会ってコミュニケーションを取ることが減ったと回答した人の割合は約67%。また、次の40ページですが、日常生活の変化について、生活全体では約53%の人が変わらないと回答し、生活全体が悪くなったという回答は約10%であった、こういった結果でございます。

以上が調査結果の概要でございまして、41ページに記載しておりますとおり、本年度、令和4年度も引き続き実態把握に関する全国調査を実施し、継続的に実態把握に努める予定としてございます。

最後、42ページでございます。6月7日に閣議決定されました、いわゆる骨太の方針における孤独・孤立対策に関する記載を御紹介いたします。

「孤独・孤立対策の重点計画」の施策を着実に推進し、全省庁の協力による取組を進めること。また、先ほど御紹介しました実態調査結果を踏まえた施策の重点化と「予防」の観点からの施策の充実を図り、重点計画に適切に反映することとしております。

これ以降は個別の取組になりますけれども、いわゆる「社会的処方」の活用、ワンストップの相談窓口の本格実施に向けた環境整備、これは先ほど御紹介しました統一的な相談窓口体制の試行のことでございます。また、食・住など日常生活での孤独・孤立の軽減やひきこもり支援に資する支援策の充実、アウトリーチ型のアプローチ、同世代・同性の対応促進、これは女性には女性が、若者には若者が対応といった視点であります。こういった対応の促進も含めて確実に支援を届ける方策を講ずることとしております。

また、官民一体での取組の推進ということで、国の官民連携プラットフォームの活動の促進や、NPO等の活動の継続的、かつきめ細かな支援ということで、複数年契約の普及促進ということも掲げております。また、地方における官民連携プラットフォームの形成に向けた環境整備、これは先ほど御紹介した取組でございます。

さらには、支援者支援など孤独・孤立対策に関するNPO等の活動への支援を促進する方策の在り方を検討するとしておりました、最後に、関連施策として、若者・女性の自殺者数の増加に対するきめ細かい相談支援など、自殺総合対策の推進を掲げております。

これらが、政府の孤独・孤立対策の取組の基本的な方針となっております。

取組状況の説明は以上でございまして、本日は、先ほど御説明いたしました、これまでの取組状況、あるいは今後の取組予定、さらには実態調査の結果を踏まえまして、今後の施策の方向性や在り方、先ほど室長からもお話がありましたが、今後の施策の展開において、例えば重点を置くべき点や充実を図るべき点などについて、御意見、御示唆を頂戴できればと思います。

また、説明の中でも触れましたけれども、また、骨太の方針にも書かれておりますが、官民一体での取組を進めていく上で、国・地方といった行政や民間、NPO、社会福祉協議会や社会福祉法人も含まれますけれども、そういった各主体の役割や連携の在り方も含めて、本日、御意見を頂戴できればと考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、ここからは委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。本日、対面とオンラインと併用でやっていることもございまして、こちらのほうから指名をさせていただければと存じます。委員名簿の順、五十音順にそれぞれ最大5分程度で御発言をお願いできれば幸いです。

それでは、恐れ入りますが、石田委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○石田委員 かしこまりました。早稲田大学の石田です。

詳細な御説明をありがとうございます。本当に着実に進んでいるという感じがして、非常に頼もしい思いがいたしました。

実態調査、あるいはプラットフォーム施策に関して幾つか挙げていただきまして、実態調査については私も実際に調査票の作成などにも関わらせていただいて、やっと結果が出てきたところ、やはり反響が非常に大きかったので、こういった調査をやる意義が改めて示されたという感じがいたします。

その調査をしていく中で、私もよくマスコミにも取材をされたのが、若い人の孤独感が高いということで、これまであまり注目されてこなかった若い人というところに焦点が当たった。だからこそ、そういったところに対策をしていくことがある程度データとして示されたというのは非常に意義が高いと考えております。

その一方で、今回孤独感のデータはかなり分析がなされていたのですが、まだ孤立に関してはそこまでたくさん分析がなされていない。孤立というところでいきますと、高齢者の方が孤立をする傾向がよく出てまいりますので、その辺り、もう少しデータをしっかり分析する必要があるのかなと。

あと、可能であれば、例えば社人研なんかですと二次分析研究会というものをつくって、

実際にデータ分析を詳細にすることをやっておりますので、そういったものがあると、データ分析の結果がより鮮明になってくるのかなと考えております。

施策については、本当にいろいろな施策をなさっていただいて、これはやはり継続的にやっていくというのがとにかく大事ではないのかなと理解しております。恐らく婚姻率が下がっているとか単身世帯率が増えているというふうになりますと、孤独とか社会的孤立というのが今後も社会の大きなテーマになっていくのはほぼ間違いないと思われまので、まず継続的にやるということ。あと、単年度の予算ではなくて、複数でも例えばNPOさんなんかが使えるようなものがあると非常にいいのかなという感じがいたします。

あと、周知についてもいろいろやっていたのですが、私の学生なんかにも聞くと、そういうものを知らないという人がほとんどだというのが現状でありまして、もうちょっと周知のやり方も変えていく必要があるのかなと。

それと並行して関連することですけれども、では、国・地方等々の役割をどういうふうに分けていくかというところで、周知の部分も含めてだんだん地方のほうに渡していくという形にしたほうが、より身近に孤独・孤立で頼る窓口があるのだなということを感じられるようになってくると思いますので、国は大きなものを立ち上げて、最終的には側面の支援に回っていくというのがいいのではないかと感じております。

実際、私のところにも総合計画の中にそういったものを入れようとしているのですけれども、どういうのがいいのかというのが来ておりまして、この中にもモデルケースを幾つか出すというお話が書いてありましたけれども、やはり地方はそういったものを望んでいるとひしひしと感じておりますので、そういったものがあると非常にいいのではないかと思います。モデルケースをつくって、地方の中で、地方自治体とそこの団体・組織が連携を取って行って、国がそこを支えていくというのが最終的にできればいいのかなというところであります。

もう一つは、これも究極的なところになってしまうと思うのですが、つながりづくりに対して、つながりづくりというのはある程度強制的に何かをしなければいけないという側面が出てまいりますので、それに対してどうしようかというところがなかなか決め難い。これもなかなか決め難いと思うのですけれども、その辺りの考え方をある程度明示する必要があるのかなと私自身も考えております。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、窪田委員、お願いします。

○窪田委員 九州産業大学の窪田です。

御説明ありがとうございます。ほかの先生もおっしゃっていますけれども、本当に短い時間に精力的にお進めいただいて、大変敬服しています。

特に、前回の会議のところで話題になっていたプラットフォームが設立され、さらに、その議論の中でも地方のプラットフォームの必要性ということが言われていましたけれど

も、その核となる担当課が決定したというところで、非常に迅速に進んでいるなど感じています。

取組のところでも、例えば「ひとりじゃないカフェ」なんかで多様な世代とか立場の方が語るということは、このようなことをいろいろなところで地道に進めていただくことが、誰にでもある孤独についての啓発という点で非常に有意義ではないかと感じました。

調査結果を大変興味深く拝見いたしました。まだ細かいところまでは読み込めていませんけれども、30代、20代、40代の順で孤独感が強いという辺りは、これからの社会の担い手の方たちが非常に強い孤独感を抱いているという意味でいうと、これは国全体として取り組まなければいけないことだと改めて思いました。

30代、そして未婚で、失業、派遣などの不安定雇用、低収入というハイリスクの層がクリアになっているかなと思いますし、きっかけ要因のところでは、一人暮らしというのが一番多かったですけれども、家族との死別とか、離職とか転職によってコミュニティから外れてしまったことが孤独につながるというストーリーなどが、この辺りもクロス集計なんかを細かく見ていくともう少しくリアになるのではないかと思います。なので、そういう一つのリスク要因が起きたところで救えるようなことがあることによって、一気に孤独に行かなくても済むということも少し見えるのではないかと感じています。

交流のところでは、それが少ないとか、なしと、月1回未満を合わせて、国民全体で4分の1ぐらいというのはかなりの数字ではないでしょうか。4分の1の人が月1回未満しか人と交流していないとか、社会参加なしが53.2%だったと思うのですが、国民の半分がいろいろな活動に参加していないというのは、やはりコロナもあって、社会全体として本当につながりが失われてきているということが非常に明確に示されて、ある意味衝撃的なデータでもありますけれども、何をやるべきかということもだんだん見えてくるのではないかと思います。

当面、何と言ってもやはり雇用というか、働く場というか、そこでコミュニティに所属しながら自分の存在意義を感じられるような社会になっていく必要があると考え、若年層を主たる対象とする雇用の創出ということが非常に重要になってくると思うのですけれども、一方で、今回の概要の中にはなかったのですけれども、悩みを相談する際の感情というデータがございましたよね。それを、特に30代で相談相手がいない人のところを見てもみたら、例えば相手の負担になるということに関して、全体としては相手の負担になるというのが8.2%で、しばしば孤独という人が26.0%ですけれども、これを30代にしてみると43.9%に上がるのですね。それから、恥ずかしいというのも全体が4.8%で、しばしば孤独の人が14.3%になるのですが、30代の相談相手がいない方になると44.8%というところで、やはり一番相談とかを必要とする、今相談相手がいない、孤独を感じている方たちが相談することのハードルは、私たちが考えている以上に非常に高いということがありますので、かなりの工夫が要るなと思いました。

それで、この辺は具体的な、NPOとかが孤独・孤立対策として地域でいろいろなことをや

っていく、その枠組みの中に若者を取り込んでいって、支援をする側とされる側というところの相互作用みたいなところをつくっていくような工夫ができると非常にいいのではないかと思います。これは基本理念のところなんかでも、対等性であるとか、自己有用感を感じられる社会にというところで挙がっていることとも共通してくる話ではないかと感じました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、オンライン参加の駒村委員、お願いいたします。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

今まで多くの先生から御指摘があったように、かなり順調に進んでいる部分があると思っております。その上で、大きく3点ほどコメントさせていただきます。最初は質問をさせていただきたいと思います。

資料の6、7ページ辺りに、いろいろな省庁が対応されているということを改めて確認させていただいたのですが、その中の消費者庁の取組というところで、孤独・孤立によってもたらされる消費者被害に対する対策をやられている、これは私も大変重要ではないのかなと思います。ただ、具体的にどういう対策をされているのかというので、消費者安全法等の協議会みたいなところの機能強化みたいなものや普及を図るという趣旨なのか、孤独・孤立と消費者保護の部分をちょっと補足説明をお願いしたい。今日御担当の方がいらっしゃらなかったら後日でもいいのですが、お聞きしたいなと思います。いろいろな施策と絡むという点でございます。

それから、2番目はデータでございます、これも非常に重要なデータが初めてナショナルベースでは出てきたものだと思いますので、これは生かしていかなければならない。骨太の中にも重点的にターゲットを明確にしていこうというような指摘もあって、そのとおりだと思っております。

直接、間接法で、直接だと4.5、間接だと6.3という、極めて重いケースというか、常に感じている方が4.5%から6%ぐらいいらっしゃるということですが、孤独と抑鬱リスクみたいなものの相関関係も研究では知られているわけでありまして、心身に課題を感じている方がたしか37%ぐらいいたのではないかと思います。これを掛けると、2%前後ぐらいの方はかなり深刻な状態になっているのだらうと思います。こういう方に確実にアクセスするような方法は何かということ进行分析していただきたい。

先ほども他の委員からもお話がありましたように、重要なデータなので継続的に分析して、このデータは重要な手がかりになりますので追加分析をして、多面的にターゲットを明確にしてアプローチを検討していく必要があるのではないかと思います。

それから、特に孤独・孤立感が高い人たち、これはクロス集計を細かくやっていただいたものがネット上にも統計資料として公表されていますので、何段階かのクロス集計を拝見しましたが、やはり20代、30代、未婚、派遣あるいは非正規、無職、そして低所得とい

うところが非常に高いということでもあります。

これは、恐らく自分の時間や人生を自分自身でなかなかコントロールできないような感覚を持っていたり、将来展望が持てないような感覚を持たれているのではないかと思いますので、社会の中にあるこういう方たちの境遇に対する対応を考えないかないと根本的な問題につながらないのではないかと。分科会1では社会づくりということですので、そういう視点も持っていただきたいなと思いました。

それから、ふだんから孤独を感じている人たちが増えていくということは、これは孤独を感じている方だけではなくて、恐らく社会秩序、社会の安定にもつながる問題になっていくのではないかと思いますので、分科会1はやや社会との関係を少し広めに見ていただいて、孤独・孤立の対応の重要性を深めていただきたいと思っております。

分科会についてのコメントですが、分科会3についてです。分科会3は、これから具体的にいろいろなスキームをつくられていく部会であるということで期待をしているわけがありますけれども、この間も関連するシンポジウムでも少し議論がありましたけれども、支援する人を支援する。支援する人が悩みを抱えているという状況、支援する人が孤独になっているという状況をどう解消するのかということも重要な役割だと思いますので、分科会3については、具体的にプラットフォームとして、支援する人をどう支援するのか、支援する人を孤独にさせないという仕組みを具体的に検討していただきたいなと思います。

まずはコメントとして終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

御質問がございましたが、いかがでしょうか。

○石川参事官 1点目の消費者庁の孤独・孤立に起因する消費者被害の防止の啓発についての取組でございます。

これは消費者庁において、NPOと連携して、オンラインでの相談会を通じて孤独・孤立に起因した消費者被害の把握に努めることや、被害の防止等に向けた啓発を促進するという取組であると承知しております。また、孤独・孤立に起因した消費者被害に関するシンポジウムの開催によって消費者への啓発を図るという取組であると承知しております。

以上でございます。

○菊池座長 駒村委員、いかがでしょうか。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

孤独・孤立で間接的にも消費者問題が発生しているということは注目をしておりましたので、この分野はより深めていただければと思います。

消費者安全法のほうでは、自治体に協議会などをつくるように進めている。まだ全国的にはそれほど多くもない状態でありますけれども、いろいろな方法を使って孤独・孤立が消費者被害につながらないように、工夫に努めていただければなと思います。

ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、オンライン参加の近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 私のほうでは、資料を共有しながら説明いたします。私の意見は全て提出資料にまとめてありますので、御覧いただければと思います。かいつまんでか、全部行けるかもしれませんが、説明いたします。

まず、重点計画2年目に入りまして、具体的な取組や事業の推進とその評価が進むことを期待しております。また、孤独・孤立の概念をさらに深化し、整理していくことが必要かなと思っております。あとは、コロナによる社会変化のうち、孤独・孤立を生みやすくした「危機」の部分だけでなく、それを解決するために役立つ「機会」、チャンスについても具体的な情報提供をし、周知していくことがよいと思われまます。こういったことを踏まえて、具体的に幾つか御意見をいたしたいと思ひます。

まず、骨太方針には、今回「新しい資本主義」の中身として孤独・孤立対策が示されました。このことは私は非常に興味を持って注視しております。人とのつながりは、資本の概念で言うと、社会関係資本：ソーシャルキャピタルと定義されております。投資によってつながりをつくることにお金をかけることで、個人や社会の発展や開発が期待できるという性質を持っていると思ひます。逆に言うと、孤独・孤立はその資本が奪われた状態と言えます。したがって、社会関係資本：ソーシャルキャピタルを新しい資本主義において重視して、社会関係資本を可視化し、他の資本、経済資本や人的資本、文化資本、健康資本、これらとどう交換できるのか、それを評価して、持続的に社会実装するための研究開発が必要になってくるのではないかと思ひます。

具体的に言うと、これがプライベートセクターの巻き込みにも関係するのですが、どういふことを民間の人がすれば人のつながりに投資することになり、そこから自分たちのサービスとしても回収できるのか、これをイメージできるような数字が出てくる必要があると思ひます。また、その具体的な取組ですね。

例えば、ソーシャル・インパクト・ボンドや、ペイ・フォー・サクセス、成果に基づいた支払いシステム、公的な制度、こういったものの効果実証を進めたり、それを紹介していくことが有益ではないかなと思ひます。

手前みそではありますが、例えば横浜市はコロナ発生後にオンライン健康相談のソーシャル・インパクト・ボンドのプロジェクトを進め、私の教室でもその効果評価を行いました。大学のほうは、ランダム化比較試験によってそれを独立して評価をし、その結果を基に成果報酬を企業、横浜銀行に提供するという枠組みで産官学の連携が進みました。

これも無事に終わって、オンライン健康相談を行ったほうが産後うつ病のリスクが3割程度下がったということが示されました。これについては、参加した様々なセクターは、民間資金があることで事業が最後まで遂行できる安心材料となった、受託者へより高い効果を生み出して取り組むためのインセンティブを与えることができた、事業効果のエビデンスを得ることができたため翌年度の事業化につなげることができたなどといった感想が

寄せられています。このような事例を幾つか、それこそ孤独・孤立のポータルサイトのほうで紹介できるといいのではないかと思います。ほかにもたくさんサービスが生まれていると思います。

あと、実態調査について、非常に示唆に富む結果が得られたと思います。

さらなる提案ですが、可能であれば、都道府県別の結果など、自治体が活用できる形でのさらなる分析の結果の提示ができるといいなと思います。また、分析のための生データを研究者が利用できるように公開することで、様々な研究者が様々な切り口で分析が進むと思います。

一つ懸念としては、継続性ですね。あと向こう何年間これが継続していくのか、そこが気になりますので、法的措置を含めて継続できる体制づくりを検討していただきたいと思います。

社会的処方についてですけれども、これも引き続き進めていくという文言は入れていただきましたが、具体的に今どんな状況になっているのか、今後どういうふうに進んでいくのかというところがまだ十分見えていないのが現状だと思います。実際は、厚労省保険局のモデル事業が進み、国際的にもWHOの西太平洋事務局で社会的処方のガイダンスを作成したという動きがあったり、非常に大きな広がりを見せていると思います。今後それをどうスケールアップしていくのか等について具体的な提案をしていくべきかなと思っており、ここに提案を6つほど載せてあります。

全部説明する時間がないので、大事なところで言うと、まずは主要な関係機関とスケールアップに向けた相談を進めていただきたいと思います。医師会等を含めた職能団体や学会、医療や福祉の各機関の代表団体などと、これをどういうふうに進められますかという相談を進めていくということです。

あとは、各学会、医療系の学会が、孤独・孤立は命の問題であるということを認識いただき、そのために各学会がどう行動していくかという指針を作成していただきたいと思います。知る限り、今のところ日本プライマリ・ケア連合学会のみがそういった指針を出しているという状況です。また、そういった活動をみんなで相談していくための社会的処方に関するネットワークというものも進められるといいなと思います。

その他、情報提供をしていくポータルサイトができているというのが非常にすばらしいと思います。ここに、先ほど言った機会、どんな改善のためのチャンスがあるかという情報を紹介するコーナーをつくるのが大事かなと思っております。あと、多言語化というのも非常に大事な視点だと思いますが、発信先は支援を受ける側、孤独・孤立にある方、そのリスクがある方だけでなく、支援者側や研究者側にも必要だと思っております。ですので、今回示していただいたような資料もぜひ英語化して、国際的にも発信していくことも大事だと感じております。

以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

近藤委員からは非常に詳細な資料を御提出いただいております、また提案も具体的にいただいておりますので、共有させていただくとともに、事務局もこれを大いに参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、同じくオンライン参加でいらっしゃいます森山委員、よろしくお願いいたします。

○森山委員 よろしくお願ひいたします。南山大学社会倫理研究所の森山です。

孤独・孤立対策の取組状況の御説明をありがとうございました。地道な取組が進んでいることをとてもうれしく思います。

私からは5点ございます。1点目は、3ページに書かれている「声を上げやすい環境整備」のところで、「情報発信・広報及び普及啓発、教育等」と書かれているところがあると思うのですが、ちょっと実態調査のところにも関わるかと思うので、ここで述べさせていただきます。

調査にも関わってくると思うのですが、普及啓発や教育に当たっては、まず悩んでいる方がそもそも相談先をどのように知るのかといったことや、先ほども大学生の方があまり啓発のものを見る機会がないというお話をされていたかと思うのですが、実際にどういうふうに関心先を知るのか、相談先を実際にどのくらい知っているのか、どうして相談しづらいのかという調査も、普及啓発や教育に当たっては重要なのではないかと思います。

2点目は、4ページにある市町村の担当課室が全てのところに設置されたとお話しいただいたかと思うのですが、ちょっと心配なのは、現状これがどういった形での設置になっているのかという点です。どういうことかといいますと、例えば、既にある課室に併任というか、同じ方が幾つも課を担うような形になっていることが多いのかなと推察するのですが、これだと、原田構成員が資料に書かれていたかと思うのですが、担当者の方の負担が増えてしまうように思うので、市町村への支援というところも重要ではないかと、拝読させていただいていて思ったところです。

3つ目は、4ページ以降のところ、NPO支援の部分で金銭的な部分とか官民連携プラットフォームのことに書かれているかと思うのですが、資金的な支援というのは非常に重要な取組であると考えますので、今後こちらはさらに進んでいくことが期待されるのですが、これは以前も申し上げさせていただいたのですが、NPO自体が大変少ない地域もありますので、NPOまでは行っていないのだけれども、民間団体で頑張っている団体とか、地域で活動されている方だったり、行政も含めての支援というところを少し考えていただければと思います。

また、先ほど駒村構成員がおっしゃったように、支援者支援というのも非常に重要で、プラットフォームなどを通じた連携というところを考えてみますと、個人情報に配慮することは必要だとは思いますが、困り事の支援者同士での情報共有であったり、あとは連携のためにお互いに顔を知ること大事だと思いますので、そういった機会を今後

も継続的につくっていくことが必要ではないかと思えます。

また、相談対応のほうですけれども、実際に相談した方がよかったと思ったというような好事例のようなものも共有できていくと、対応の方針について皆がいろいろ考える機会になるという点からもよいのではないかと思いました。そもそも、今、相談員自体がそんなに多いとは言えない状況だと思えますので、相談対応のできる人の人材育成も同時に大切なように思っております。

4つ目は、10ページ以降のホームページについてですけれども、こちらはチャットボットの活用であるとか色々配慮がされていて、素晴らしいものだと思うのですが、使い勝手についても可能であればフィードバックといいますか、実際に使った方の感想を確認できる機会があるといいのかなと思いました。

例えば、障害をお持ちの方や悩んでいる方にとって実際に使い勝手のよいものになっているのかというところについて、サンプル数をかなり取る必要はないと思うのですが、実際にどのようなものになっているのかという点であったり、例えば色覚障害をお持ちの方から見ても使いやすいものになっているのかというような点もあるかもしれないですし、盲の方であるとか、聾の方であるとか、そういった様々な障害をお持ちの方にも、例えば高齢の方でも使いやすいものになっているのかというような確認の機会がどこかあるといいのかなと思いました。

また、後半の部分で同性と同世代による支援という話もあったかと思うのですが、同世代だからこそ話しづらいとか、自分と比較してしまうという方もいるかと思うので、この辺りの配慮も必要かなというところです。

全体を通して気になったところは、LGBTQの方への配慮の部分について、実態調査のほうでも既婚か未婚かという項目があったところが少し気になっていて、数としては少なめなのかもしれないのですが、例えば先ほどの同性、同世代による支援という点でも、その部分にも少し配慮が必要なのではないかと思った次第です。

5つ目ですけれども、12ページ以降に書いていただいている実態調査については、近藤構成員がおっしゃったように、生データの提供をいただくと、我々研究者も分析がさらに様々な角度でできるのかなという点と、できれば孤独・孤立対策分野の研究者、若手の研究者も含めての協働というところもあると、より研究が進むのではないかと考えています。

最後に、やはり社会的孤立とか、孤立の部分に対する調査というところもすごく気になっているところですので、今後、その部分も少しさらに追加されるといいのではないかと思いました。

私からは以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、山野委員、お願いいたします。

○山野委員 ありがとうございます。山野です。

今回、皆さんもおっしゃいましたが、短期間で非常に推進されていて、本当に敬服いたします。ありがとうございます。その中で、今日のお話から、調査の結果も踏まえて、私からも4点お伝えしたいと思います。

1点目はプラットフォームに関係するところですが、できれば都道府県というような広域自治体が市町村という基礎自治体をバックアップする例を見せてほしいです。広域自治体が基礎自治体をうまくバックアップして、広域自治体、基礎自治体、それからNPOや企業というような、プラットフォームの例です。各市町村だけでは非常に難しい知識とかノウハウもですし、いろいろな意味で市町村では難しいところが多いと思うのです。そこが超えられるようにという意味です。

例えば、私は内閣府の子供の貧困のほうにも関わっていて、都道府県が市町村を巻き込んで貧困調査を実施したり、事業を立ち上げてバックアップする広域自治体の役割と、各基礎自治体の役割みたいな形で打ち出されて、きれいにやっていくというところに成功例もございます。

そして、このプラットフォームの自治体の実証への予算については、時期も、お聞きしたところでは7月に応募で、11月までというスピードです。応募しようとしておられる自治体から相談を受けてお聞きしましたが、ちょっとこの4か月でどんなことを期待されている応募なのかなと思ったのです。このプラットフォームを立ち上げる公募の中では期間が短いのではないかと。これは質問です。その中で、私の提案としたら、広域自治体が基礎自治体を巻き込んだ体制を見せていくようなモデルが一つ重要ではないかなと思っています。

広域自治体モデルの意味は、自治体のネットワークやプラットフォームの持続が難しい。なぜかというと、役所の方々は異動があって、すごく熱い思いでやっておられた方が異動すると形骸化してしまうことも多いです。せっかく立ち上げたプラットフォームですから、持続可能に活発になっていくというような、そこの着眼点も必要ではないかと思っています。そこのモデルであったり、見せ方であったり、そこに力を入れていただく、その組織の維持ができるような、持続可能になるような着眼点が必要なのではないかと思いました。

2点目は、皆さんもおっしゃいましたが、研究とのリンクを明確化してほしいです。原田先生の御専門でありますけれども、地域福祉だったり、コミュニティー・ソーシャルワークの理論ですどうやってプラットフォームやネットワーク、組織をつくって維持していくのかというような理論があり、研究手法があります。そういったことに、研究者が入れるように、研究者と手をつなげやすいような形を意識していただけたらというのが2点目です。

3点目は、調査結果から、支援が不必要だとおっしゃっている方が85%ありました。これは、先日、地域福祉学会の大会のシンポで呼ばれてお話をしたときに、たくさんの現場の方がおっしゃっていた、コロナの問題で給付のいろいろな制度を申し込みに来られたり、窓口に来られるけれども、相談というものは拒否だと。相談するという形にはならない。

ずっとこの議論で私も申し上げていた、相談ということには非常に敷居が高いし、そんなに皆さん意識しているわけではない。

孤独・孤立にとって、相談機関が増えるというよりは、今回のまとめにもありますが、いろいろな人と話せたりということが大事なので、そのカラーもより見えるようにしないと、先ほども出ていましたが、支援者が追い込まれていく。もっと相談しないといけない、相談を受けないといけないと思っておられるので、もうちょっと相談でないトーンで孤独・孤立の支援策が見えるような伝わり方をしたらいいなと思います。相談にこだわらない。

4点目ですが、子供期の大切さを思いました。25ページにある、先ほどおっしゃってくださった、差が大きかったところで、いじめだったり、先ほど最も孤立しているのが30代という話もありましたので、どうやってこの社会をつくっていくのかという意味では、ここで何度か話題が出ましたけれども、しんどいと言っていいのだよというような文化が伝わっていくということの子供期から子供たちにどういうふう伝えていくのか。30代は、小学生、中学生、幼稚園の子供さんを持っている親世代でもあります。その辺りもいろいろなところの切り口で重点化していくことが重要ではないかと思えます。

最後が、近藤先生もおっしゃいました、海外ではエビデンスベースドで、こういう取組がこういう効果が出ているよというのが、ホームページで簡単にアクセスできて、自分の自治体でもやってみよう、自分のところでもやってみようというふうに活用できる、そういう有効活用できるようなホームページをつくられたので、そういったリンクできるような研究がうまく社会実装できるような口をつくっていただけたらなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、横山委員、お願いいたします。

○横山委員 横山でございます。

ほかの先生方もおっしゃっていただきましたが、昨年度の孤独・孤立の重点計画策定につきましても、大変短い時間ですばらしい計画を策定いただきまして、施策も精力的に進めていただいていることに本当に感謝でいっぱいでございます。ありがとうございます。

まず、孤独・孤立の問題や、さらなる問題に至らないようにする予防の観点から意見を述べさせていただきたいと思えます。

昨年度の実態把握のための全国調査の報告書の40ページ、38ページ目のところにございました、孤独を感じるものが「しばしばある・常にある」と回答した方に心身の健康状態がよくない方が多く、孤独・孤立対策には健康に配慮した対策が求められると思いました。

また、20歳代と30歳代の方に孤独・孤立を感じられている方が多いということに関しましては、この年代は働き盛りでもあり、子育て世代でもありますので、具体的な対策を講じていくために、さらに詳細に分析・調査を進めて、政策に反映させていただければ大変ありがたいと思いました。

子育て世代の孤独・孤立の予防という観点で、ほかの先生方も相談先のことでも御指摘がございましたが、少し具体例を挙げて述べさせていただきます。私のところに新聞記者の方が時々母子保健のことで取材に来ていただくことがございます。女性の方がほとんどですけれども、記者の方は情報リテラシーが非常に高いです。しかし、育児については、どこに相談すればよいか全く分からず、ワンオペで体調を崩し、悲惨な状況であったと言われている方が非常に多くおられました。記者の方のみならず、行政で働いている女性でさえ、どこに相談すればよいか分からないということを言われます。恐らく一般のお母様方は、どこに相談すればいいのかわからないという状況に陥っておられるのではないかと推察されます。

乳児期には乳幼児健診がございますが、保健事業は切れ目なくあっても、予防のための相談機能としては利用者に十分機能していない可能性があるということだと思っております。特に乳幼児期は、他の時期と違い、発達・発育に関して目まぐるしく変化する時期でもあり、家族はその影響を大きく受けます。例えば、ある時期にリスクがないと判断されても、その後、大きく状況が変化することはよくあることです。

また、報告書の33ページ、ほかの先生方も御指摘があったところでもございますが、不安や悩みを相談する相手がいない人は孤独を常を感じる方が多くなっていました。相談する人がいれば、解決しなくとも気持ちが楽になれるということも結果で出ていましたので、気軽に相談できる人や場所があれば、恐らく様々なリスクは軽減されていくものと推察されます。

重点計画にも記載されていることですが、地縁、血縁といったつながりが希薄の一途をたどっている現代は、計画にも立てていただいておりますが、ワンストップの相談窓口、地域で相談と支援をつなぐための地方自治体を含めた連携が本当に重要だと思っております。

そのため、前回も御紹介させていただいた島田市の例を、今年度新たな取組も始められていますので説明をさせていただきます。

島田市版ネウボラは、島田市に在住する全ての子育て家族に対して、妊娠期から子育て期にわたって担当保健師による継続支援をするというものです。しかし、スライド2に示しますように、平成30年度まではハイリスクケースを除いて、各母子保健事業で母子が顔合わせをする保健師は毎回違う保健師でした。このような体制は現在の日本の自治体で実施している状況でございます。それが、島田市では母子保健体制の大改革をされ、平成31年度から、全ての子育て家族の妊娠期から子育て期にわたって担当保健師による継続支援をなされています。これによって何が変わるかというと、住民との信頼関係が構築でき、予防ができるという大きな利点があります。

また、この取組をするに当たって、島田市ではIT化も急速に進められています。近藤先生の御紹介でもあったIT化の事業もございましたが、スライド4に示しますように、島田市子育てプラットフォームを実施されています。このプラットフォームは、保健師とのやり取りをデジタルを活用して行うツールにもなっています。これは、デジタル田園都市国

家構想の令和4年のDigi田甲子園の静岡県推薦事例ともなっています。

この島田市のIT化の効果としまして、子育て支援プラットフォームが構築されたことで、子育て世代の全住民と担当保健師をつなぎ、双方のやり取りが可能となることを目指しています。また、保健センターで業務のIT化を導入することで、保健師の業務も整理され、担当家族に関われる時間を確保できるようになっています。

島田市で取り組んでいる乳幼児期の子供を持つ家族の担当保健師による継続支援は、就学前の児を持つ全ての住民を対象としています。

この取組は、孤独・孤立対策の基本理念「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」の実現に寄与でき、当事者や家族等が相談できる誰かや信頼できる誰かと対等につながっているという形で、人と人とのつながりを住民が実感でき、かつ、各種支援施策につなぐワンストップの窓口として担当保健師が担っていて、子育て家族の孤独・孤立対策としてモデルとなり得ると思っています。

この効果につきましては、エビデンスということのほかの先生方もおっしゃっていたのですが、今、住民に対しても効果を検証中のごさいますて、例えば育児不安が軽減するとか、育児ストレスも軽減しているという効果は見られてきています。

この御紹介も含めて発言させていただきました。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

次に、本日御欠席の委員から資料が提出されておりますので、事務局から御紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

○石川参事官 承知しました。

資料3、原田構成員提出資料でございます。読み上げさせていただきます。「孤独・孤立対策の取組状況についてのコメント」でございます。

#### ①地域展開をどうしていくか

「孤独・孤立」に総合的に対応していくために、関係者によるプラットフォームの構築や推進は有効であると思います。今後の「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進」に期待するものです。都道府県、市区町村単位の地域特性を生かしてより有効なプラットフォームが必要です。とはいえプラットフォームは構築の過程を重視しないと形骸化していきます。誰が、どこで、どのように構築していくのか。その検討と戦略が重要だと思います。

#### ②施策間の連携と総合的な推進にむけて

重点計画にもとづいて施策が進むことは大変よいことですが、各省庁等がそれぞれ進めることで、結果として市町村行政の負担が増えてしまうことを懸念します。実際に支援を展開する市町村ベースで、施策の統合化が必要ではないでしょうか。現在、厚労省が進めている包括的支援体制に集約していくことが現実的ではないかと考えます。

#### ③相談から支援、地域づくりの一体的な展開

以前から指摘されてきたことですが、多様な形で相談を受けることは重要ですが、受

けた相談をどうつないでいくのか。（相談を受けるだけで解決することもあります）相談から支援につなげる、あるいは予防的な地域づくりも含めて、一体的な対策の展開が必要かと思います。その際の個人情報の取り扱いも含めて、緩やかなシステム化が必要かと思います。

#### ④「望まない孤独」の定義や把握方法

孤独・孤立の概念整理した結果として、「望まない孤独」が示されました。ともすれば主観的な孤独に対して、施策として実施する根拠として説得力がありますが、現場では、それをどう把握するのかという疑問もあがっています。例えば、今回の調査結果のなかで、「望まない孤独」はどう分析されているのかという質問を受けることもあります。難しい点ですが、これからの論点になるのではないのでしょうか。

#### ⑤「共に生きる力を育む教育」の進展にむけて

重点計画のなかで指摘された「共に生きる力を育む教育」について、文科省など関係省庁の受け止め方がわかりません。教育振興基本計画などに位置付けるなど、政府としてこうした教育を重視していくことが必要ではないのでしょうか。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

最後に、私からも少し述べさせていただきたいと思います。4点ございます。

1つ目が、原田委員の今のコメントの④の「望まない孤独」、これは私も自治体の関係者から聞くことがあって、望まない孤独とそうでないものとどう見極めるのか、ここは確かに実務的には特に検討すべき論点なのかなと思います。

2つ目は、これも原田委員の2つ目に重なりますが、もちろん孤独・孤立対策で頑張っておられるNPOなどを支援していくというのはとても重要なことですが、やはり地道な全国展開をしていくためには自治体の主体的な取組が不可欠になってきます。とりわけ福祉の分野で、地域福祉計画をつくり、包括的支援体制を整備し、一部の自治体では重層的支援体制を整備し事業に取り組んでいるという流れの中で、今回、これは森山委員からも御指摘があったと思いますが、全ての区市町村、都道府県で担当課室を設定ということですが、これは屋上屋を架すことにならないのだろうか、私も自治体の負担というのはちょっと心配するところです。

分科会の2つ目、3つ目とも中身は重なってくると思いますが、やはり私も原田委員と同じように、包括的支援体制、これは別に福祉に限ったものではないので、ここに自治体の様々な部局との連携を通じた特色が出ていますので、こちらに集約していくというのが一つの現実的な在り方なのかなと思う部分があります。

3つ目、4つ目は、森山委員に触発されて、そうだなと思ったのですけれども、1つは、確かにこの取組の中で、言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、力のある、声の上げやすいNPOなどが声を上げて施策に取り組んでいくことにとどまらず、それ以外の様々な民間の団体などの取組を後押しするようなものでなければいけないと思います。

そのためにも、国はそれらの様々な団体の取組を全て把握できないわけで、そこは自治体の主体的な取組、協力によって、そういった様々な地域での取組が後押しされていくことになると思うので、そのためにも先ほどの包括的支援体制の自治体の取組には、地域づくりも含んでいますので、そういったところを重視していかざるを得ないのではないかなと思います。

最後に、これも森山委員がおっしゃっていたLGBTQについて、この前、社会保障審議会の障害者部会での報告があって、調査の中で男女しか書いていないので、それ以外にも配慮したものにしてほしいという意見が複数の委員から上がったのですが、まさに孤独・孤立の原因の中にLGBTQといった要因が関わっている可能性は十分考えられるので、先ほど今後のデータ分析を継続的に追加的にやってもらいたいという多くの委員からの御要望もありましたので、そうした中で、男女という形式に限定されない、もう少し広く配慮したものにしていくことも検討事項かなと思った次第でございます。

以上です。

皆様から一通り御発言をいただきました。ありがとうございます。もう少し時間がございますので、委員の皆様からさらに追加で御意見がございましたら御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○難波次長 事務局です。

全国調査につきまして、幾つか御意見、御示唆をいただいたところですが、オープンデータについて複数の御意見があったので、その点だけ補足的に御説明させていただければと思います。

この調査が統計法に基づく一般統計調査という位置づけになっておりまして、調査票情報については、いわゆるオープンデータ化をストレートにやるというのは、そちらの制約上できないというのが基本的な立てつけになっております。

ただ、他方で、調査票の情報の二次利用という形での利用は統計法上も予定をしているところでありまして、その法律の規定に従って手続を踏んでの利用ということになりますが、それに沿う限り可能であります。

それにつきましては、そのための必要なルールなどの整備もございまして、まさに事務的にそういったルールを今つくっております。それが整いましたら、また御案内などをすることもできようかと思っておりますので、そういう形で御了承いただければと思います。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

ただいまの御発言に対する御意見、御要望なども含めて、皆様から何かございませんでしょうか。お手をお挙げいただければこちらで把握できますので、オンラインの皆様も含めて、何かございませんでしょうか。会場はいかがですか。特によろしいですか。オンラインの皆様からは。

近藤委員、お願いします。

○近藤委員 近藤です。

今の話に限ってですか。ほかでもよろしいのですか。

○菊池座長 ほかでも結構です。

○近藤委員 ありがとうございます。

先ほど時間が5分程度ということでしたので、はしょったところを少し補足したいと思います。

1つは、「望まない孤独」についてですけれども、やはりこれは定義を明確にしたほうがいいのかと思っています。今、私たちはJSTのRISTEXというプロジェクトで、孤独・孤立の実態解明とその支援法の開発をしていくというのをやっております。山野先生も参加されていますけれども、この中でいろいろ分析をしております、これまでに分かったのは、社会的に孤立、つまり社会参加ができていない状態なのに孤独を感じている方と感じていない方がいる。恐らく、孤立しているのに孤独でないというのは、望む孤立というか、一人でいる状況を受け入れられている状態なのかと思います。

では、社会的に孤立していて、さらに孤独を感じている人、あるいは客観的には社会的には人とつながっているのに孤独感が強い人はどういう人なのかという分析をしてみると、今回の調査にも出ていたように、所得が低い方や失業中の方であるというように社会的な課題を抱えている方が多かったということが分かっております。

そんなふうに、主観的な孤独感と客観的な孤立の掛け合わせで、望む望まない孤独・孤立というものを整理し直すというのは一つの手かなと思っています。

もう一つ、社会的処方についてですけれども、今、厚生労働省保険局がモデル事業を進めておまして、令和3年度には7つの都道府県の保険者協議が手挙げをして進みました。私もその審査等に関わらせていただいて、非常に勉強になっております。

例えば、三重県が名張市と一緒に進めたモデルでは、いわゆるリンクワーカー、つまり医療現場で生活困窮を抱えた方、孤独・孤立を抱えた方が見つかったときに、その方と面談して、地域の様々な参加の場につないでいく、その活動に伴走していくような人材をどう育成していくかということの人材育成のモデルができました。これを横展開しようとしています。

また、栃木県のほうでは、医師会が主導して、特定健診・特定保健指導の場で、対象者の方の生活困窮と社会的孤立のことを4項目でスクリーニングしまして、それに基づいた特定保健指導を行った結果、ここに示しましたように、ちょっと質的なデータではありますが、「質問シートがあることで保健指導の場での生活に関する課題を話題にしやすくなった」と評価されています。特定保健指導、メタボ指導の場で生活のことは普通はなかなか話せないのですけれども、それができるようになった、孤独・孤立の解決にもつながるという可能性が見いだされました。

また、「その人の生活に関わることで、保健指導の期間にとらわれず継続的な支援、伴走型支援を意識するようになった」というふうに支援者側の意識も変わった。そして、「医

療機関と連携して情報共有することで、心身の課題と生活に関する課題を総合的に支援する新たな保健指導の在り方が見えた」ということが出てきました。

こういったことで、私から言わせると医療機関側もエンパワーされた。孤独・孤立に対応できるのだという自信をつけていただき、またそれを進めるための基盤づくり、人材育成も進められるということが、この社会的処方という言葉で進める共生社会づくりの枠組みで進んでいるなど実感しております。医療が、共生社会づくり、言い換えれば孤独・孤立の解決のためにもっと参画していくというときに、社会的処方という言葉はやはり強力だなどと思います。

こういった成果は報告書をウェブサイトに載せているという形で公表はされていますが、もうちょっとアピールする形で載せていただくとか、またこういった事例を通じて、先ほども言ったように関係者団体の方々と対話をしていたり、もっと自主的な活動も進めてみませんかといったことをプッシュしていくフェーズに持っていけるといいなと感じております。

あとは、進めていく中での最大の懸念が、社会福祉士など、福祉専門職の方々の圧倒的な人材不足です。そこをなくしてスケールアップは難しくなってくると思いますので、ぜひ社会福祉士の方々を増やすための取組ともリンクしていくべきかなと思っております。

これについては、提出資料中にも書いておきましたけれども、例えば社会福祉士の魅力を発信したり、各メディア、漫画とかアニメとのコラボなどをしたりして、社会福祉士の仕事が具体的にイメージできるような取組を打っていくことも有益ではないかと感じております。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

私ごとですが、ちょうど来週の火曜日に名張市にまちの保健室を視察に行きますので、今の近藤委員のこの資料を持参いたしまして、いろいろ教えていただいてこようと思っています。ありがとうございます。

それでは、山野委員、お願いします。

○山野委員 ありがとうございます。

皆さん名張と関わっておられる方が多いと思うのですが、私も関わっていて、私の思いは、今、社会福祉士のことも言っていただきましたが、本当に人材不足です。それは給料が低いとか、採用が非常勤雇用である。大学は300、養成校は300校あって、社会福祉士の国家資格の合格者は2万でしたが、すごく産出しているのですけれども、なかなか大卒すぐに就職するような条件で雇用がないということになります。それは大きな問題なので、横をつなぎながらぜひ政府として出していただけたらと思います。

それから、今のお話で、努力義務みたいな形で、まだまだ先だと思うのですが、こういった名張のような、名張でも私が聞いたのはどうやって持続可能になっているのか、何年来持続可能になっておられる、リンクワーカーとか研修も、皆さんが孤立や課題を、

上からでなく、お仕着せがましくなく引き出していくような研修を、町の保健の方とか、ソーシャルワーカーの方とか、いろいろな職種の方でワークしておられるのですね。そういった研修の組み方とか、すごく持続可能になるような工夫をたくさんされていると思いました。それだけでもやはり駄目なので、みんなが絶えず意識してそのことを話題にする。いつも、どうやってつくってきたのか、こんな思いが私たちはあるよねみたいな理念から出していっているという話もありました。

そこが、自治体がせっかくグッドプラクティスを出されても出ては消え、出ては消えし、長い間、私もネットワークだとかこういうことをテーマにして研究していますが、やはり担当者が替わると消えていくというのがあります。

そういう意味で、何らかの形で、どなたか先生がおっしゃった、最終的に法的に、今すぐではないと思うのですが、プラットフォームや機能させるための連絡会などを努力義務化する。そこには社会福祉士を置くとか、調整役は、近藤委員がおっしゃったように、こういう役割であるということとか、今年度の予算でモデルをいろいろなところを実施する中でそういうことを抽出できて明示化していただくと、いろいろな自治体が参画しやすい。声の大きいNPOだけではなく、そこは自治体のコントロールによっていろいろな広がりを持ったものにしていくことが可能ではないかなと。

ほかにも、堺市の社協さんとかはそういう形でやっておられます。皆さん、いろいろなグッドプラクティスがあるので、それを質的調査なのかもしれませんが、必要な要素を酌み取り、前に示し、皆さんが真似てやれるようにしていくことが、次の段階に、モデル実施された後に必要なと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、横山委員。

○横山委員 報告書の15ページのところに書いてございました仕事の任用形態のところ、派遣、失業の方もそうなのですけれども、年収が低い方は孤独を感じやすいという報告がございました。例えば、派遣の方に関しては具体的な対策をもう少しできないか、雇用環境の改善とか何かできないかなというのは、この報告書を見てすごく感じるところでございました。

孤独を感じやすいということは健康状況も悪化している方も多いという結果も出ていますので、ハローワークなんかで心理カウンセラーの方がおられるのかどうなのか存じ上げないのですが、そういう方とか、健康支援をするというところで保健師の設置とか、何かそういう具体的な施策ができれば非常にありがたいなと、この報告書を見て感じました。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

私から近藤委員に一つ御質問させていただきたいのですが、先ほどの御発言の中で、望まない孤独というのをどう把握するかということとの関連で、先ほど近藤委員がおっしゃったことは、客観的な孤立状態を把握することで、それが望まない孤独というものを把握するというにおおむね重なる、そういう御示唆のお話ではなかったでしょうか。ちょっと確認です。

○近藤委員 ちょっと分かりづらかったかもしれません。

まず、「望まない孤独」という言葉は一旦置いておいて、客観的に社会とつながっていない、つまり、社会的孤立の状態であるか否かと、御本人が孤独感を感じているか否かという主観的な状態、この2つを掛け合わせることで定義し直すといいのかなと思っています。

客観的な孤立状態は、私たちが政府や様々なセクターで周りで対応できやすいことですよ。そして、またそこを保障することも社会が行うべき大事な部分だと思っています。例えば、働く場がない、といった状況を改善するとかですね。

中には、自分から望んでそうしない方もいると思うのです。客観的には孤立している状態を望む方です。そういう方はそう答えるときは孤独を感じていないのですが、客観的に見ると孤立している状態ではあります。でも、その人は孤独感を感じていないのであれば、一旦そこにはあまり強く介入する必要はないのかもしれないと言えます。

最も配慮すべきは、やはり客観的にも孤立していて孤独感を感じている人であるのかなと思います。

○菊池座長 ありがとうございます。よく分かりました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

私、申し上げるのを忘れたのですが、今回の資料は文科省が出てきていないなど。自治体の方と話していると、福祉と教育の断絶というのはいろいろ聞くので、そこを意識しないとちょっとまずいかなと思ったのです。

石川さんから何かございますか。

○石川参事官 本日は、内閣官房における取組を中心に御紹介いたしました。おっしゃった文部科学省、教育行政における、いじめの問題や不登校の問題、これらへの取組は、重点計画においても施策で位置づけられており、それらは文部科学省で推進しているということでございます。基本的にはそういった各省庁の取組は、それぞれ非常に多岐にわたりますけれども、それらで着実に推進されているところでございます。

○菊池座長 着実に推進しているということを感じたいと思います。

それでは、皆様、よろしいでしょうか。

駒村委員からどうぞ。

○駒村座長代理 ありがとうございます。

先ほど、今後も分析を続けていただきたいと思いますようお願いをして、その上で、今後の調査をど

うバージョンアップしていくかで、調査項目を変えないのも大事ですけれども、分析の中でさらなる調査項目を加えたほうが良いということも出てくると思いますので、引き続きその辺も併せて検討をしていただきたいと思います。この調査を継続して、調査項目の見直しというか、加えるというか、それについても御検討する機会があればと思っております。

というのも、資料の中の23ページなんかは大変興味深く、会社役員なんかは孤独感が低い、自営業の方も低いということですが、これは恐らく自分自身で自分の時間を自由に使えているという部分もあって、その結果、どう社会とつき合うかということも自分でコントロールできている方は恐らく孤独感が低いのではないかなと思われまので、そういう今回の調査でさらに深掘りしたような項目があれば、ぜひ調査に加えていただきたいと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

山野委員、お願いします。

○山野委員 先ほどのやり取りで、文科省の話に戻して申し訳ないですが、デジタル庁で見えない孤立やリスクを早期に発見して動かそうというので実証実験が始まっています。そこには福祉や教育とデータ連携をしてという方向性が出され、採択された7自治体が、私の領域でもあるのですが、ずっとここでも申し上げていますが、委員長がおっしゃったように、教育との連携が一番難しく、そこはぜひこういうことをきっかけに出していただきたいと思っております。

何らかの案は、もちろんいじめや不登校は出しておられると思うのですが、原田委員の意見にもありました、生きる力という、誰もがしんどいと言っていいというような文化を作る、どういうふう子供たちにこれから伝えていくのか、教育していくのかということを示せる方向に実現してほしいです。人間のスタートは子どもたちで、虐待やいじめや不登校、30代の孤立の多さも、先ほど申し上げました文科省管轄の保護者年齢であるのは間違いないと思っておりますので、ぜひ強く文科省と連携というか、タッグを組んでいただけたら、ありがたいなと思っております。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、石田委員からお願いします。

○石田委員 先ほどから望まない孤独・孤立と望む孤独・孤立みたいなお話が出ておまして、データを分析していると、私はその分類の仕方自体もなかなか難しいなという感じがしています。

例えば社人研の「生活と支え合いに関する調査」という調査がありまして、それを二次利用で分析をしてみますと、例えば頼れる相手がいる人、いない人、頼ろうとしない人という形でその調査では特定しておまして、では、頼ろうとしない人は恐らく望む孤立に位置づけられる形になると思うのです。ただ、データを分析してみると、やはり頼る相手

がいる人と比べると明らかにいろいろな面で厳しいところが多い。

ですから、その人は望む孤独・孤立なのだから問題なしにしておいていいかどうかという、私はそこは違うような気がしていて、そもそも孤独・孤立をする人はそんなに判断しているのか、私は望まない判断して孤独・孤立しているのですというよりも、何か分からないけれどもそうなっちゃったという人のほうが多いのではないかなという気がする、あまり望む・望まないというのにこだわると、本当は手を差し伸べないといけない人に手が届かなくなるのではないかなという気がしております。

○菊池座長 貴重な御意見をありがとうございました。

○窪田委員 今のところを私も申し上げようかと思っていたところで、そこら辺は重点計画作成の折にも申し上げましたけれども、追い込まれた方ほどもう大丈夫ですというふうな、先ほどの相談に対するときの感情のデータからもそういうことが言えていると思いますので、今の石田委員の御意見には全面的に賛同いたします。そこは慎重に扱わないと非常に危険かなと思っています。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

多くの委員がうなずいておられる状況が私も把握できておりますので、最後のほうで委員の皆様から忌憚のない御意見がいろいろただけてよかったと思います。

大体時間が参りましたので、これだけはどうしてもという御発言があればと思いますが、よろしいですか。

非常に幅広い視点から貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。本日の御意見を参考に、事務局におかれましては今後さらに取組を進めていただきたい、調査の在り方なども含めまして御検討いただきたいと思います。

それでは、最後に事務局からお願いします。

○石川参事官 本日は誠にありがとうございました。

次回の会議につきましては、議題も含めて整理しまして、また改めて御連絡させていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○菊池座長 それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。